

第2章 基本計画

基本課題1 女性の活躍促進【重点課題】

多様化するニーズに応えるには、男性だけでなく女性の意見を取り入れることが重要です。そのためには女性が意思決定の場にいることが不可欠です。市では女性の活躍促進を重点課題に位置づけ、特に力を注いでいきます。

指 標	平成 27 年 4 月	平成 32 年 4 月
	市の女性管理職の割合（一般行政職）	3.6%
附属機関で女性委員が35%以上の割合	53%	65%
防災推進員における女性の割合	8.9%	25%
町会長・自治会長・区長等における女性の割合	7%	15%

市民に取り組んでほしいこと

- 審議会委員の公募に応募して、意見を寄せましょう。
- 地域や組織の一員として企画・運営に積極的に参加しましょう。

事業所に取り組んでほしいこと

- 女性も活躍できる環境が整えられているか、確認しましょう。
- 性別に関わりなく、一人ひとりの能力にあった登用に努めましょう。
- 関係法令を遵守し、周知に努めましょう。

市の取組

- 女性管理職の育成・登用に努めます。
- 審議会等に積極的に女性を登用します。

指標の説明

市の女性管理職の割合

本市の女性管理職の割合は平成27年4月現在で3.6%となっています。内閣府の調査（平成26年度）によると市区の課長職相当（一般行政職）の割合は8.6%となっており、本市の女性管理職の割合（平成26年度は5.0%）は他の市区の平均と比べ低くなっています。

附属機関の女性委員の割合

附属機関とは地方自治法に規定されている機関で、「普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。」とされています。本市では柏市附属機関等組織運営要領の中で「男女の一方の委員数が、委員総数の100分の35未満とならないようにする。」と記載しています。

防災推進員における女性の割合

防災推進員は地域住民による任意の防災組織である自主防災組織の活性化を図るため、平成10年度に創設しました。県市が実施する講習会等に参加し、修得した知識技術を自主防災組織内で普及を図ったり、災害発生時に地域住民と協力し、消火、救出活動を行ったりすることが主な任務になります。平成27年3月31日現在で414人の防災推進員が活動しています。

町会長・自治会長・区長等における女性の割合

市内の町会・自治会については平成27年度の町会・自治会長・区長291人のうち、女性は26人です。『町会・自治会・区役員の手引き』では、Q&Aで女性の登用を呼びかけています。

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

【現状と課題】

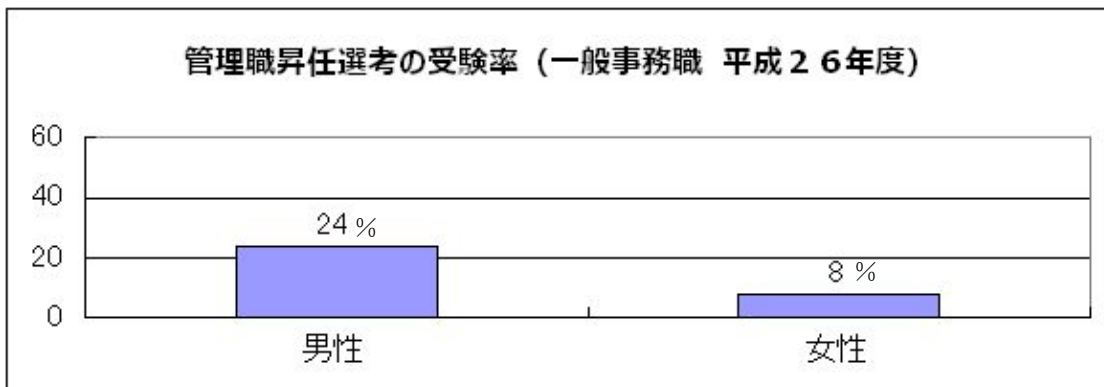
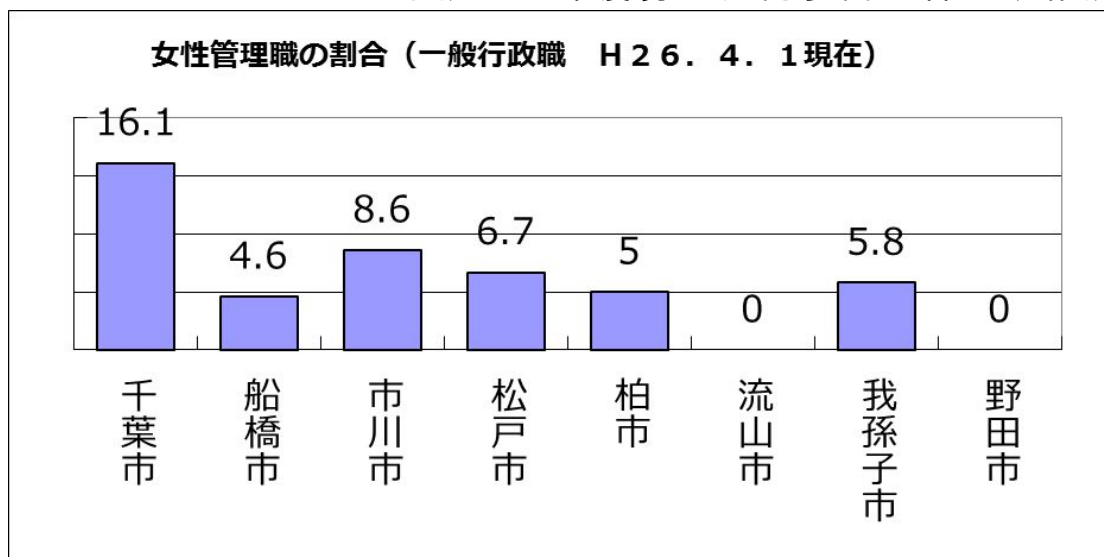
人口の半分を占める女性が、あらゆる分野に意見を反映させていくことは、社会を形成していくうえで大変重要です。しかし、現状では公的分野、私的分野を問わず政策・方針決定過程への女性の参画は進んでいるとは言えません。多様化するニーズに対応するには、女性が意見を反映できる組織が必要です。そのためには様々な分野で男女格差を積極的に改善するポジティブ・アクション（※3）という考え方が不可欠です。

本市の管理職のうち女性の割合は3.6%と前計画の策定当時（0.9%）に比べて高くなりました。しかし、県内の同規模以上の人口の市と比べると高いとはいえません。女性の管理職が増えない理由としては、管理職昇任選考の女性の受験率が低いことが挙げられます。

平成26年度の管理職昇任選考の受験率は、一般事務職で男性が対象の24%であるのに対して、女性は8%と非常に低い状況です。まず、受験率をあげるために女性職員の意識を把握し、必要な啓発等を行っていく必要があります。

一方、審議会等への女性の参画については、柏市附属機関等組織運営要領等で委員

平成26年度男女共同参画白書より作成



の35%を下回らないことを目標としていますが、平成27年4月1日現在で33.9%となっており、平均値では目標値に近づいています。しかし、個々の審議会を見てみると目標値に届いていない審議会等もあり、まだまだ十分とはいえない状況です。

国では「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年）が成立し、301人以上の企業は、女性の活躍推進に関する行動計画を策定しなければならなくなりました。女性の活躍促進に向けた取り組みが国を挙げて進められています。本市でも4つの課題の中で特に「女性の活躍促進」を重点課題として位置づけ、積極的に取り組んでいきます。

■ 審議会等における女性委員の数 (平成27年4月1日現在)

女性委員の率(%)	0	～9.9	～19.9	～29.9	～39.9	～49.9	～59.9	～65.0	65.1～
審議会数	2	1	6	8	7	13	4	2	2

施策1 政策・方針決定の場への女性の登用促進

① 審議会等への女性の登用促進

市の政策・方針決定に関わる審議会等で一方の性に偏ることなく、市民の声を市政に反映させるよう努めます。また、個々の審議会等についても注視していきます。

番号	具体的な施策	担当課
1	審議会等で一方の性が35%を下回らない委員構成	行政改革推進課 男女共同参画室 審議会所管部署
2	公募制度の推進と公募枠の拡大	行政改革推進課 審議会所管部署
3	クオータ制（※4）の調査・研究	行政改革推進課 男女共同参画室
4	先進市の取り組みの研究	男女共同参画室

② 女性職員の管理職への積極的登用

市の女性職員の管理職への登用を積極的に図っていきます。

番号	具体的な施策	担当課
5	女性職員の管理職への積極的な育成・登用	人事課
6	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の推進	人事課 男女共同参画室

※3 ポジティブ・アクション

様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内で男女いずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものです。

※4 クオータ制

ポジティブ・アクションの手法の一つであり、人権や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のことです。

施策2 女性のエンパワーメント（※5）に向けての環境整備

①人材リストの整備と活用

男女共同参画社会の実現への尽力が可能な個人および団体のリストを整備します。
また、審議会等の女性委員の登用率を高めるため、リストの活用を図ります。

番号	具体的な施策	担当課
7	女性人材リストの整備・活用	男女共同参画室

②女性のエンパワーメントに向けての学習プログラムの充実

女性がエンパワーメントに必要な知識や能力を身につけるために学習プログラムの充実を図ります。

番号	具体的な施策	担当課
8	男女共同参画センターでの講座の開催	男女共同参画室 関係部署

※5 エンパワーメント

「力をつけること」。自らの意識と能力を高め、政治的、社会的、文化的または経済的に力を持ち、社会を変革していく存在となることをい

(2) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進

【現状と課題】

近年、自然災害が多発しています。災害時においては、家事や育児などの負担が女性に集中するという問題が起こっています。また、避難所生活を送ることを余儀なくされた場合、プライバシーの確保、女性や子どもに対するさまざまな配慮が求められますが、支援する側に女性の担当者が少ないことで問題の解決が遅れることもあります。避難所の運営だけでなく、防災全体に女性の視点を入れていくことが大切です。

就労の場では、男女間格差是正のため、法律は整備されてきました。しかし、現状では、出産前に就業していた女性の約6割が出産後に離職しています。

女性は、能力や意欲を適正に評価されることが少なく、補助的な仕事や単純労働を担う傾向があり、昇進・昇格の機会や賃金についても男性との間に大きな格差がみられます。働く場での男女平等を図るためには、ポジティブ・アクションの導入が必要です。

地域活動においては、平成27年度で町会・自治会長・区長291人のうち、女性は26人と、8.9%に留まっています。地域の活性化にあたっては、多様な視点からの組織運営や事業展開が不可欠であるため、女性の参画を働きかけていきます。

施策1 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

①防災会議等への女性の登用促進

防災分野に女性の視点や声を反映できるように、女性の参画を促進します。

番号	具体的な施策	担当課
9	防災会議等への女性の登用促進、および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討	防災安全課

②女性消防職員の積極的採用・登用

防災の現場に女性職員が配置されるよう、女性消防職員について、積極的な採用・登用に努めます。その人材育成や管理職への登用の機会を拡充します。

番号	具体的な施策	担当課
10	女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用	消防局

③女性リーダーの育成

災害時・復興活動における女性防災リーダー（市の女性管理職）の育成に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
11	女性防災リーダーの育成	防災安全課

施策2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し

①男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し

地域防災計画・各種対応マニュアル・支援策に、被災時の男女のニーズの違い等、男女双方に充分配慮しているかの視点を踏まえるよう努めます。

番号	具体的な施策	担当課
12	地域防災計画等の点検および見直し	防災安全課 関係部署 男女共同参画室

②災害時における女性の人権の尊重

災害時における女性をめぐる問題を人権問題の観点から洗い出し，地域防災計画等の運用に活かします。

番号	具体的な施策	担当課
13	災害時の女性問題及び解決策の検討 避難所生活等を含めた災害時の男女共同参画の視点に 立った配慮	防災安全課 男女共同参画室

施策3 雇用における女性の参画促進

①管理職等への女性登用についての啓発

女性労働者の職域の拡大，研修などによる能力開発，管理職への登用を図るよう事業主に対して働きかけます。

番号	具体的な施策	担当課
14	ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供	男女共同参画室

②就職希望者への支援

女性の職業能力を向上させ，より適した職業をみつけるため，相談・支援等の充実を図ります。

番号	具体的な施策	担当課
15	就労に関する情報の提供	商工振興課
16	ハローワークと連携した就労支援活動の強化	商工振興課

施策4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業者への支援

①農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ

農業委員・農協役員への女性の登用を働きかけます。

番号	具体的な施策	担当課
17	農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ	農業委員会 農政課

②女性経営者への支援

起業を希望する女性に関連情報を提供します。

番号	具体的な施策	担当課
18	起業に関する情報の提供	商工振興課

施策5 地域活動における女性の参画促進

①女性が役員会等の意思決定の場へ参画できるよう，働きかけます。

番号	具体的な施策	担当課
19	町会・自治会・市民活動団体・PTA等への働きかけ	地域支援課 男女共同参画室 協働推進課

基本課題 2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職業生活と家庭生活の両立に対する理解を深め、協力を得るための啓発や各種制度の周知を進めます。

指 標	平成 27 年 4 月	平成 32 年 4 月
	市職員の子供 休暇の平均取 得日数	1.3 日／年 (平成 25 年度)
ママパパ学級 (両親学級) 参 加者数	1,043 人	1,200 人
認可保育園等 の国基準の待機 児童数 (人)	0 人	0 人
特別養護老人 ホーム整備床数	1,414 床	1,834 床 (平成 32 年度)

市民に取り組んでほしいこと

- 自分の職場の育児・介護休暇などの制度を調べてみましょう。
- 男性も家事・育児・介護に主体的に取り組みましょう。

事業所に取り組んでほしいこと

- ワーク・ライフ・バランスのメリットについて学びましょう。
- 働きやすい職場環境の整備に努めましょう。
- 関係法令を遵守し、周知に努めましょう。

市の取組

- 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の職員への周知を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備を図ります。

市職員の子供休暇の平均取得日数

子供休暇は、小学生以下の子供を養育する職員が取得できる休暇で、年度につき5日（子が2人以上の場合は10日）付与されます。職員は、子を看護する場合や、子に健康診断又は予防接種を受けさせる場合のほか、子が通う幼稚園、保育所、小学校等の行事に参加する場合に取得することができます。

ママパパ学級（両親学級）参加者数

ママパパ学級（育メン編）は、父母が協力して出産・育児に臨めることを目的に、出産・育児情報の提供、育児体験等、両親で参加するプログラムを行っています。

平成26年度の初産の妊娠届出は年間約1,700人で、目標値1,200人は、届出の約7割に当たるものです。

認可保育園等の国基準の待機児童数

国基準の待機児童数ゼロを目指し、平成25年7月に「緊急対策柏市待機児童解消アクションプラン」を策定しました。アクションプランに基づき、幼保連携型認定こども園や私立認可保育園の整備等を進めてきた結果、平成27年4月時点で、国基準の待機児童数ゼロを達成しました。今後も4月時点の国基準の待機児童数ゼロの維持と入園保留者（保育を必要とする支給認定を受けており、認可保育園等への入園を希望しているが、保留となっている者）のさらなる減少に向けて取り組んでいきます。

特別養護老人ホーム整備床数

本市の要介護認定者（要支援認定者含む）は、平成27年6月末時点で14,139人（認定率14.1%）ですが、平成37年度には24,458人（認定率21.4%）と今後の約10年間で7割の上昇が見込まれます。特別養護老人ホームの入所待機者も700人を超えており、そのうち約7割のかたが、できる限り早い入所を希望しています。第6期柏市高齢者いきいきプラン21では平成32年度までにさらに420床の整備を計画しています。

柏市高齢者いきいきプラン21＝平成12年に策定された法に基づく老人福祉計画・介護保険事業計画で「すべての高齢者が、その人らしく、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまち柏」を基本理念に各種の施策を推進しています。

(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり

【現状と課題】

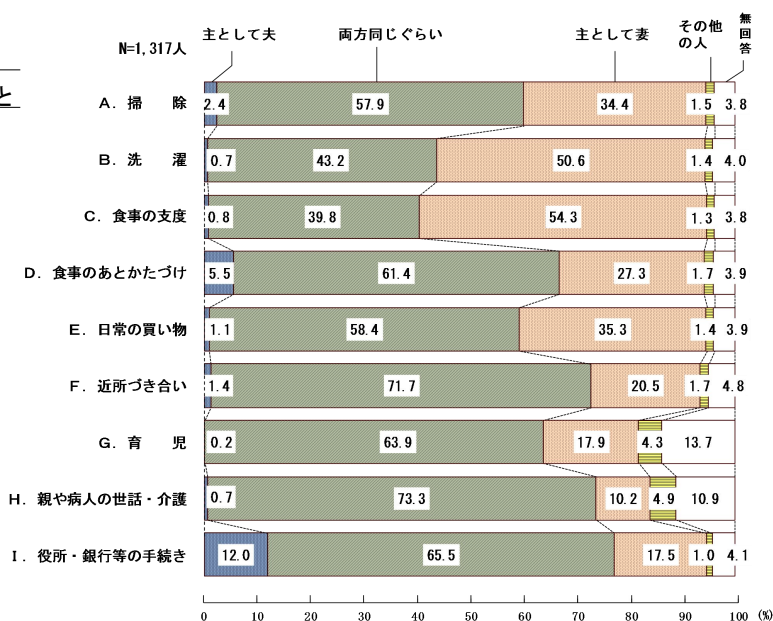
男女共同参画に関する市民意識調査（平成26年度）では、「次のような日常的な事柄について主に誰がするのが理想的だと思いますか」との質問に対して、「洗濯」「食事の支度」以外は「両方同じぐらい」が一番多い結果となりました。しかし、現実には、ほとんどの項目で「主として妻」が行っていることがわかりました。

国は女性の活躍を推進していくため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を制定し、自治体と301人以上の企業に行動計画の策定を義務付けました。女性の活躍を推進していくためには、男性も家事などに主体的に取り組む必要があります。

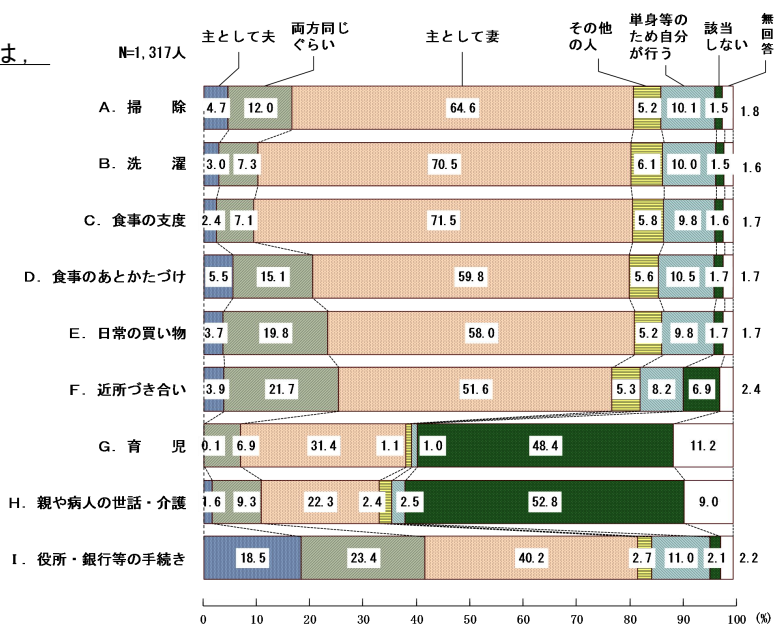
また、退職後の男性にとって、生活の自立や生きがいづくりは大きな課題となっています。地域での活動への参画は地域の活性化だけでなく、仲間づくり、生きがいづくりにつながります。

男性も女性も共に参画する家庭・地域づくりを推進します。

次のような日常的な事柄は、
主に誰がするのが理想的だと思いますか。



次のような日常的な事柄は、
主に誰がしていますか。



「柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成26年度

施策1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進

①地域活動・市民活動への参画推進

豊かな地域コミュニティを築くために、地域活動へ男女が積極的に参画していく必要があります。

番号	具体的な施策	担当課
20	地域活動・市民活動の情報収集と提供，地域コミュニティ活動の推進	協働推進課 地域支援課
21	ホームページや市民交流センター運営等による市民活動の情報発信・支援	協働推進課
22	町会・自治会・区等への勧誘	地域支援課

②男性が家庭責任を担うための支援

男性の家事・育児・介護への積極的参画を促し，生活的自立を図るための講座を開催します。

番号	具体的な施策	担当課
23	育児に関する講座	地域健康づくり課 保育運営課
24	介護保険の制度やサービスなどに関する講座	高齢者支援課 福祉活動推進課 介護基盤整備室 地域医療推進室

(4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり

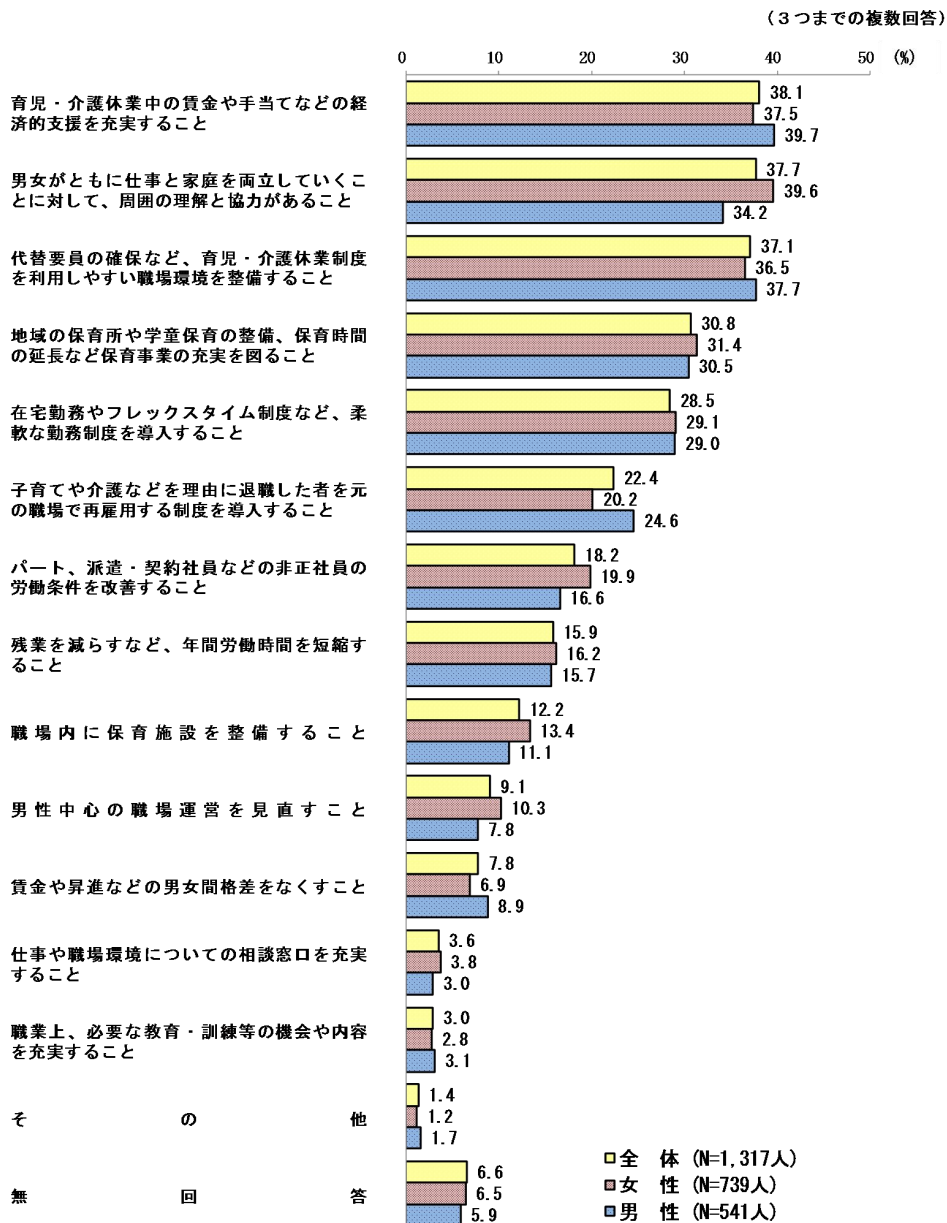
【現状と課題】

男女共同参画に関する市民意識調査（平成26年度）では、「男女がともに仕事と家庭を両立していくために、どのような環境整備が必要だと思いますか」との質問に対して、「経済的支援」のほか、「周囲の理解と協力」や「利用しやすい職場環境の整備」「保育所の整備や保育事業の充実」を選ぶ人が多い結果となりました。

一方で「男性が育児休業や介護休業を取ることについてどう思いますか」との回答には、男女とも「取得すべき」「取得したほうがよい」を合わせ、肯定派が7割を超えました。しかし、現状では民間企業で2.03%、国家公務員で2.77%とほとんどの男性が育児休業を取得していません。

ワーク・ライフ・バランスを実現していくためには、ハード面、ソフト面の整備のほか、職場の雰囲気や環境の整備が大切です。ワーク・ライフ・バランスを実現することは働く人だけでなく、企業にとっても有能な人材の確保につながるなどのメリットがあるとされています。男女が仕事と生活を両立できる環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。

男女がともに仕事と家庭を両立していくために、どのような環境整備が必要だと思いますか。



施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり

①保育サービスの充実

仕事を持つ男女が安心して子育てができるよう保育サービスの充実に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
25	保育サービスの充実 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 私立認可保育園の整備 延長保育 病児保育 病後児保育 産休明け保育 こどもルーム	保育整備課 学童保育課 保育運営課

②子育て支援事業の充実

子育て中の保護者が子育てを楽しむことができ、いつでも相談できる場や仲間づくり、社会参加できるように地域ぐるみで支援事業の充実に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
26	子育て支援事業の充実 児童センター、地域子育て支援センター、一時保育、ファミリー・サポート・センター	保育運営課 子育て支援課
27	地域ぐるみの子育て支援 母と子のつどい	地域健康づくり課

③相談体制の充実と情報提供

子育て中の保護者の悩みごと相談や子育て支援情報の提供に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
28	教育相談、子育てにこにこ電話相談、育児相談、家庭児童相談の充実、利用者支援事業	教育研究所 地域健康づくり課 保育運営課 こども福祉課 子育て支援課
29	要保護児童対策地域協議会関係機関との連携強化	こども福祉課
30	母子・父子自立支援相談の充実	こども福祉課
31	広報紙等による情報提供	こども福祉課 子育て支援課
32	柏市民健康づくり推進員の訪問による情報提供	地域健康づくり課
33	子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実	子育て支援課

④介護予防の推進や介護サービスの充実

高齢者が住み慣れた家や地域で、自分らしく安心した生活を続けられるよう、介護予防の推進や地域密着型サービスの整備などを図ります。

番号	具体的な施策	担当課
34	特別養護老人ホームの整備	介護基盤整備室
35	地域包括支援センターの整備・事業の充実	福祉活動推進課
36	介護予防拠点の整備	福祉活動推進課

⑤障害者支援サービスの充実

障害者が住み慣れた家や地域で自分らしく生活できるよう、在宅サービスや施設サービスの充実を図ります。

番号	具体的な施策	担当課
37	障害者（児）居宅支援サービスの実施と一時介護委託料の助成	障害者相談支援室

施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり

①労働法令の理解促進

男女が対等なパートナーとして働くことができるよう、事業主・男女労働者に労働法令の周知を図ります。

番号	具体的な施策	担当課
38	労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供、関係機関と連携した意識啓発の推進 男女雇用機会均等法 労働基準法 育児・介護休業法 パートタイム労働法	男女共同参画室 商工振興課

②働く女性の母性保護についての啓発と情報提供

働く女性の母性が保護されるとともに、健康に働き、安心して出産できる環境整備と生涯を通じた健康支援のための情報提供に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
39	母性保護の普及 母性健康管理指導事項連絡カードの活用	地域健康づくり課
40	広報紙等による啓発	男女共同参画室

③経営への参画支援

自営業、農業に従事する女性の地位の向上を図るとともに、労働時間短縮等の生活環境改善のために、「家族経営協定」の締結等を働きかけていきます。

番号	具体的な施策	担当課
41	家族経営協定の情報提供	農業委員会 農政課
42	自営業者への情報提供	男女共同参画室

④事業主に対する啓発

ワーク・ライフ・バランスに対する啓発を行います。

番号	具体的な施策	担当課
43	女性の職業生活における活躍促進に関する法律に伴う推進計画の検討	男女共同参画室 商工振興課
44	ワーク・ライフ・バランスの普及促進 企業表彰のあり方（インセンティブ等）の検討	男女共同参画室 関係部署

⑤育児・介護休業制度の男女の利用促進
育児休業，介護休業制度の周知を図ります。

番号	具体的な施策	担当課
45	企業や働く人の支援や相談窓口など，関係機関と連携した情報提供	男女共同参画室 商工振興課
46	庁内への働きかけ 出産・育児にかかる各種休暇休業制度利用の働きかけ 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の周知・推進	人事課

⑥就職を控えた学生への啓発
これから就職を控えた学生を対象に，職場を選ぶ目を養うための啓発を行います。

番号	具体的な施策	担当課
47	就職を控えた学生への啓発	男女共同参画室

⑦女性の労働の状況把握調査
女性の就業に関する調査や研究に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
48	就業状況把握のための調査・研究	男女共同参画室

基本課題3 男女共同参画を目ざす教育・学習の推進

性別に基づく固定的な役割分担意識，性差に対する偏見を解消するためには，市民一人ひとりが男女平等意識を持ってあらゆる場で実践していくこと。そして，子どもの頃からの男女平等意識の醸成が重要です。男女平等意識の定着に向け，教育・学習の場を充実していきます。

指 標	平成 27 年 4 月	平成 32 年 4 月
	啓発事業への若い世代（20歳～40歳代）の参加割合	28%
進路や職業を選択する際，性別を意識せずに選択した人の割合	62%	75%
男女共同参画に関する企画展示	—	3回／年

市民に取り組んでほしいこと

- 講座などの啓発事業に積極的に参加しましょう。
- 学校・家庭・地域でも男女平等の視点を取り入れ，そして実践していきましょう。

事業所に取り組んでほしいこと

- 職場内で，性別役割分担意識による仕事の分担等が行われていないか確認してみましょう。

市の取組

- 啓発活動の充実，教育・学習の場の充実を図ります。

指標の説明

▶ 啓発事業への若い世代（20歳～40歳代）の参加割合加者数

啓発事業への若い世代の参加割合は、平成25年度は21.9%、平成26年度は28%と30%に満たない状況が続いています。

▶ 進路や職業を選択する際、性別を意識せずに選択した人の割合

平成26年に実施した「男女共同参画関する市民意識調査」によると、性別を意識して選択した人の割合は全体で28.9%、性別を意識せずに選択した人の割合は62%となっていますが、男女別に見ると、性別を意識せずに選択した人の割合は男性で71.9%女性では54.9%となっており、男性が女性を17ポイント上回っています。保育士や看護師は女性、消防士は男性といった固定的な意識を持つことなく全ての人が自由に職業を選択できるようになることが望ましいですが、一方で、社会状況を考えた時、「女性でも一生働き続けられる保育士などの職業がいい。」とあえて自分の性別を考慮して職業を選択する人もいます。

(5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

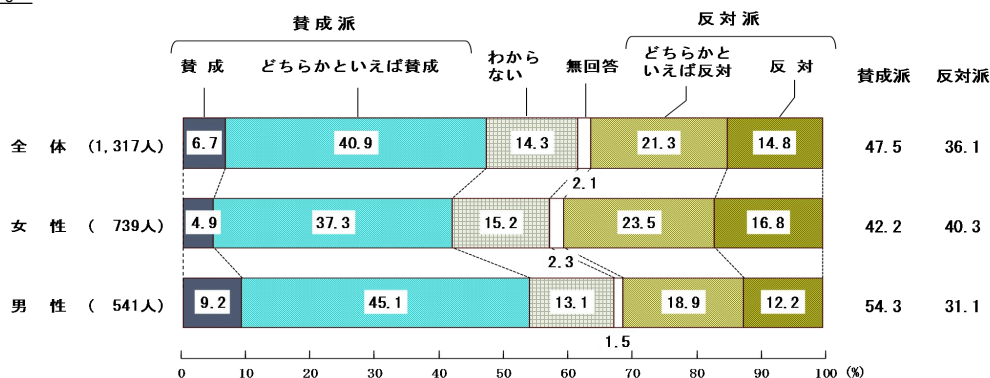
【現状と課題】

社会によって作り上げられた性別（ジェンダー）（※6）意識は、依然として私達の家庭生活や地域活動などあらゆる分野に残り、一人ひとりの多様な生き方や社会参画を妨げる大きな要因になっています。

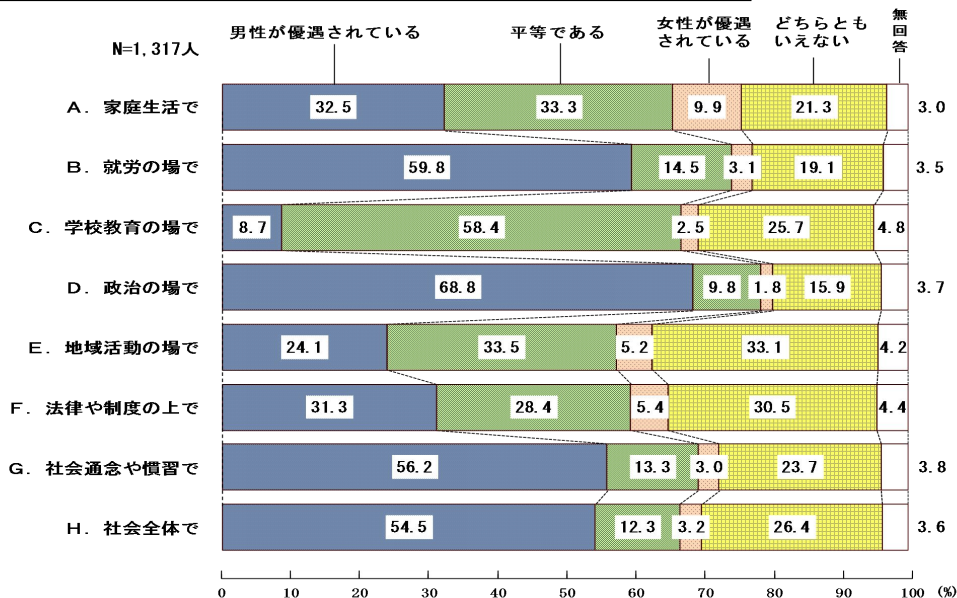
男女共同参画に関する市民意識調査（平成26年度）から、男女の平等感の分野別回答をみると、多くの分野で男性が優遇されていると認識していることがわかります。

性別にかかわらず市民一人ひとりが個人として尊重され、主体的に生き方を選択でき、その能力と個性を十分に発揮できる社会の実現のためには、ジェンダーにとらわれない、制度・慣行が機能するような環境づくりが求められます。また、子どもの頃からの男女共同参画に対する理解の促進、そして市民一人ひとりが男女平等の意識を持つことも必要です。

問 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのように思いますか。



問 あなたは、次の分野で男女は平等になっていると思いますか。



「柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成26年度

施策1 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実

①啓発事業の充実

男女共同参画社会やジェンダーにとらわれない環境づくりなどをテーマに講演会・シンポジウム・講座等を開催し、男女共同参画への理解を深めるための啓発を行います。

番号	具体的な施策	担当課
49	講座，シンポジウム，イベントの実施 男女共同参画の視点の重視 男性や若年者に向けた啓発	男女共同参画室
50	広報紙等による啓発	男女共同参画室
51	男女共同参画週間における啓発の推進	男女共同参画室

②男女平等に関する条約，法令等の周知

男女共同参画社会の実現に向け，法や制度等の積極的な活用促進と理解を深めるための啓発に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
52	女性差別撤廃条約，男女共同参画社会基本法，女性の活躍推進法，育児・介護休業法，DV防止法等各種法律や制度の周知	男女共同参画室 関係部署
53	法制度に関する学習機会の充実	関係部署

③男女平等に関する研究と情報収集・提供

男女間格差や偏りを把握するため市民を対象に，男女平等に関する意識を調査・分析し，その結果を各種事業に反映させていきます。

番号	具体的な施策	担当課
54	男女平等に関する意識調査の実施	男女共同参画室
55	男女別統計（ジェンダー統計等）の推進・情報収集・公表	男女共同参画室

施策2 社会制度・慣行の見直し

①社会制度・慣行の見直し

社会制度・慣行について、男女平等の視点に立って調査研究し、社会的合意を得ながら必要に応じて関係機関へ働きかけます。

番号	具体的な施策	担当課
56	社会制度・慣行の調査研究	男女共同参画室

※6 社会的性別（ジェンダー）

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。生まれつきの生物学的性別（セックス）に対して、社会通念や慣習の中で社会的に作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男女の別をいいます。それ自体に良い、悪いの価値を含むものではありません。

(6) 男女平等教育の推進

【現状と課題】

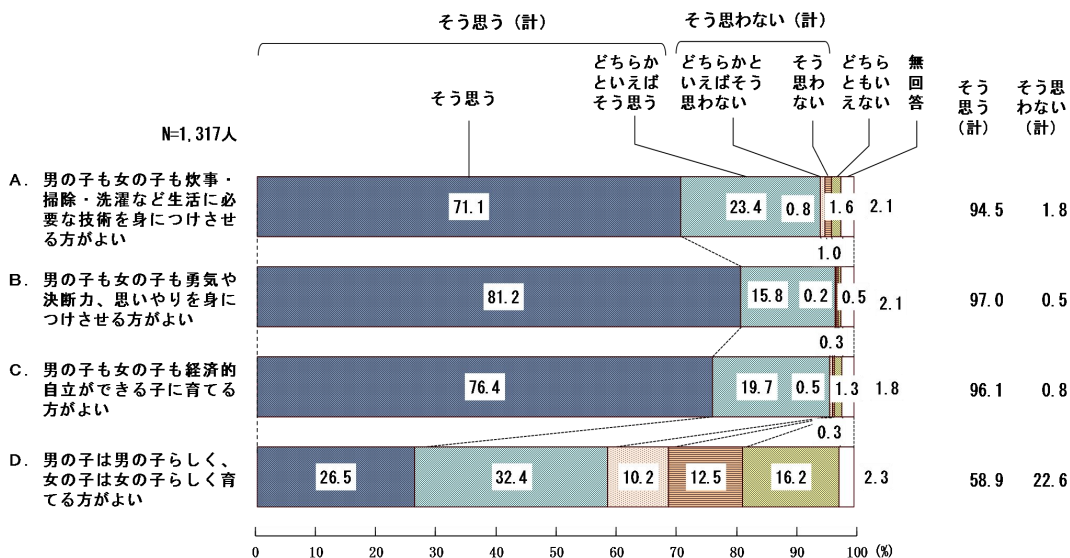
男女平等の意識を育むためには、学校・家庭・地域等あらゆる場において男女平等教育（保育を含む）・生涯学習を実践していくことが重要です。

特に子どもへの男女平等意識の醸成に対しては、家庭・保育・教育が与える影響は大きく、保護者や教職員、そして大人全体への意識啓発が求められます。

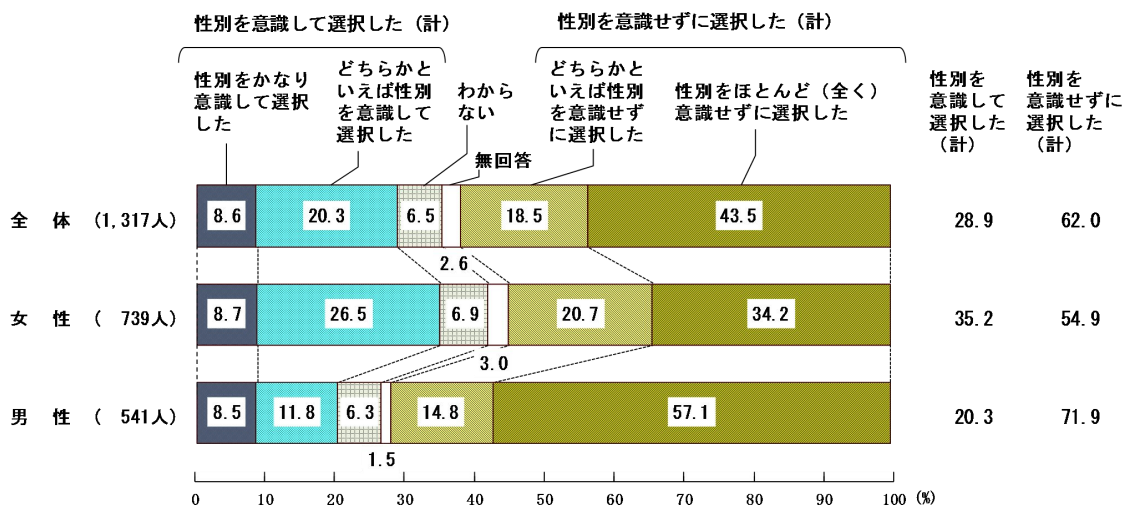
そのため、家庭・地域等で協力してジェンダーにとらわれない教育ができるような学習プログラムを充実させていくこと、併せて生涯にわたって多様な学習機会が確保され、男女各人が自立した関係を築いていくことが望まれます。

学校教育や保育においても、子どもたちが主体的に自分の生き方を考え、社会的性別にとらわれず個性や能力を大切にできる考え方ができるよう、男女共同参画の視点に立った環境づくりや指導をしていくことが望まれます。

問 子どもの育て方に関する考え方についてどう思いますか。



問 あなたは、進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。



「柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成26年度

施策1 家庭教育における男女平等意識の啓発

①男女平等意識の啓発

男女平等の視点に立って家庭での教育が行われるよう啓発に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
57	家庭教育学級等の充実	関係部署
58	広報紙等による啓発	男女共同参画室

施策2 保育園・幼稚園における男女平等教育の推進

①男女平等教育の推進

生物学的性別に配慮しつつ、ジェンダーにとらわれず、個性や能力が伸ばせる環境づくりに努めます。

番号	具体的な施策	担当課
59	一人ひとりの個性を尊重した教育・保育	保育運営課
60	保育士を対象にした研修会の開催	保育運営課
61	幼稚園における男女平等意識の啓発	男女共同参画室

②隠れたカリキュラムの見直し

保育士や保護者の何げない言葉かけや行動、慣行により、ジェンダー意識を助長しないよう点検、見直しに努めます。

番号	具体的な施策	担当課
62	隠れたカリキュラムの点検、見直し	保育運営課

施策3 学校における男女平等教育の推進

①男女平等教育の推進

人権尊重や男女平等の意識を育て、性別にとらわれず個性を尊重した教育・指導に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
63	性別にとらわれない教育の推進	指導課
64	副読本・教材等の作成・活用方法の検討 教職員に対するアンケート調査の実施	指導課 男女共同参画室
65	教職員対象の男女平等教育研修の実施	指導課
66	多様な生き方を選択できる進路指導	指導課

②隠れたカリキュラムの見直し

学習教材や学校慣習等において、ジェンダー意識を是認したり、助長している慣行等についての点検，見直しを図っていきます。

番号	具体的な施策	担当課
67	隠れたカリキュラムの点検，見直し	指導課

施策4 社会における男女平等に関する生涯学習の推進

①男女平等に関する学習機会の充実

男女平等の視点に立った学習ができるよう，学習機会の充実を図ります。

番号	具体的な施策	担当課
68	男女平等に関する学習資料・情報の提供	図書館 男女共同参画室
69	男女共同参画社会推進のための啓発・学習機会の提供・ 講座の企画	公民館

②学習環境の整備

様々なニーズに応じて学習機会が確保されるよう、開催日時等に配慮し、学習しやすい条件整備や学習プログラムの充実に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
70	様々な人が参加しやすい開催日時等への配慮	関係部署
71	開催時の保育、介護サービスの充実	関係部署
72	学習プログラムと情報提供の充実 らんらんかしわ	生涯学習課 関係部署

基本課題4 人権に対する配慮

男女が互いに平等で、性別にかかわらず尊重され、健康に生きられる社会に向けた取り組みを推進します。

指 標	平成 27 年 4 月	平成 32 年 4 月
	精神保健福祉に関する出前講座等の受講者数	372人
性の商品化を人権侵害と考える人の割合	55.6%	70%
乳がん検診の受診者数	24,485人	26,000人
市立中学校でのデートDV講座の開催	—	7校/年

市民に取り組んでほしいこと

- 自身や周囲の人の心の健康に留意しましょう。
- 「性の商品化と人権侵害」について考えましょう。
- 暴力を受けたり見聞きしたら、すぐに相談しましょう。

事業所に取り組んでほしいこと

- セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めましょう。
- 働きやすい職場環境の整備に努めましょう。
- 関係法令を遵守し、周知に努めましょう。

市の取組

- 心の健康について、支援・啓発に努めます。
- 人権に配慮した広報等に努めます。
- 暴力による被害者の支援に努めます。

指標の説明

精神保健福祉に関する出前講座等の受講者

固定的性別役割分担意識や、変化する社会情勢、家族の問題など、様々な要因により心身の健康を害してしまうことは、現代においては誰にでも起こりうることです。

より多くの人々が、心の健康について正しい知識を身につけ、理解することで、予防や早期発見・早期対応できるよう、講座の開催等普及啓発に取り組みます。

性の商品化を人権侵害と考える人の割合

性や体をもの（商品）として扱うことについては、当人の意思に反していないければ問題ではないという意見もありますが、男女平等が達成されていない社会では、一方の性による偏った価値観に基づく性の商品化と搾取等の問題が懸念されます。

また、子どもを性の商品化の対象とすることは、より深刻な人権侵害として問題視され、日本の対応について国際社会からも指摘を受けています。

性の商品化と人権のかかわりについて、一人ひとりが考えることが大切です。

乳がん検診の受診者数

女性の健康支援策の一つとして、女性のがん罹患率で最も高い乳がんの検診受診者の増加に向けて、引き続き取り組みます。

市立中学校でのデートDV講座の開催

平成24年度に東京都が18歳から29歳の男女2,000人を対象に実施した調査によると、女性の42.4%、男性の31.3%がデートDVの被害経験があり、そのうちの約30%が10歳代で既に被害にあっていると報告されています。

デートDVやDVの防止には、対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築について、より早い段階で啓発をすることが有効であると考えられるため、市立中学生を対象に、在学中に必ず1度は受講できるようデートDV講座を実施していきます。

(7) 人権の尊重

【現状と課題】

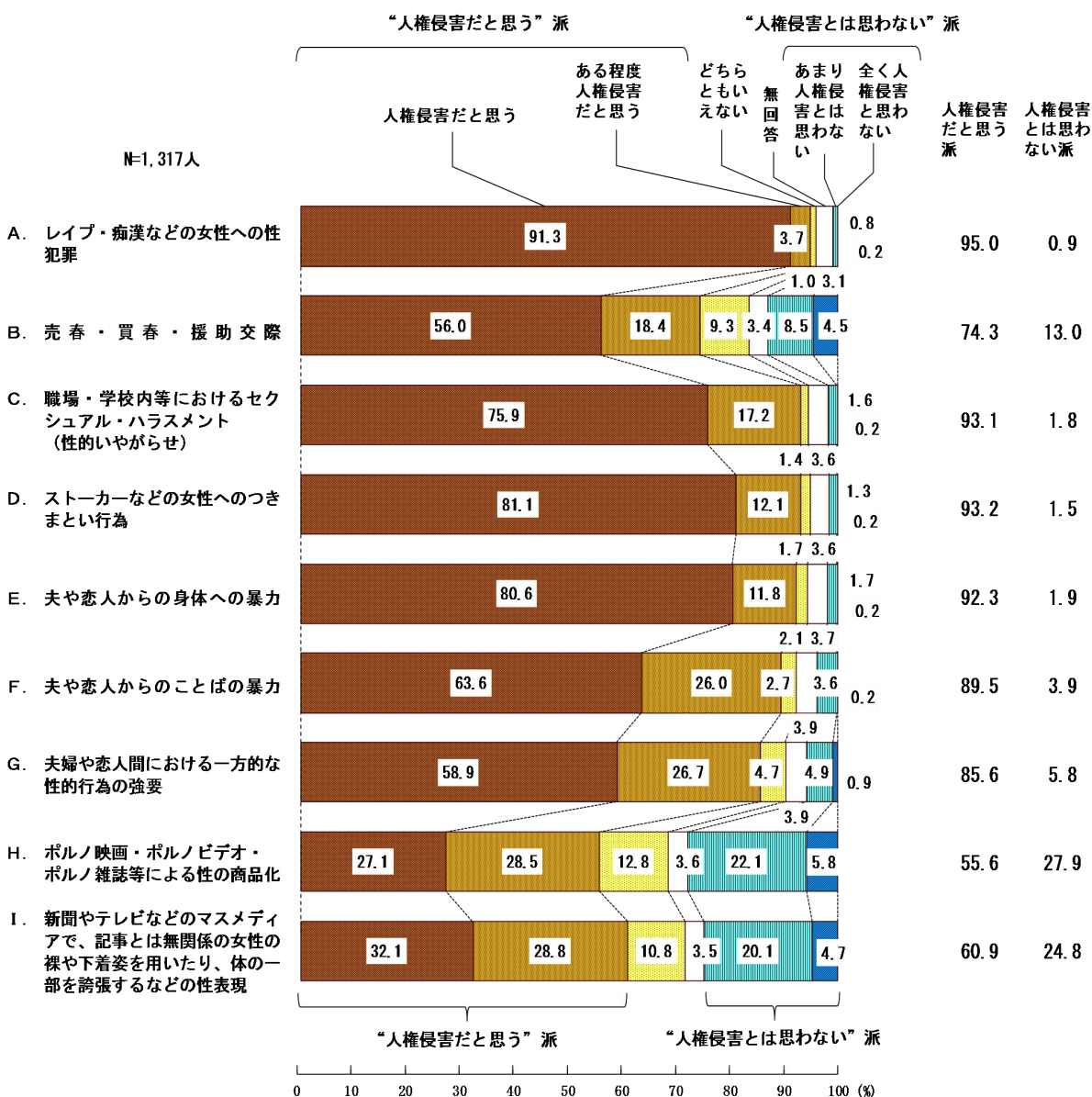
人権とは、だれもが尊重され人間らしく生きる権利で、広く知られているものですが、年齢、国籍、障害、性別等に対する様々な偏った考えに基づく人権侵害により、多くの人が悩みを抱えています。

男女共同参画に関する市民意識調査（平成26年）で、家庭生活や就労の場等8つの分野を挙げ「男女平等になっているか」と尋ねたところ、すべての分野において女性よりも男性が優遇されていると思う人の割合が高くなっていて、依然として性差による不平等感が根強く残っていることがわかりました。（P17参照）

また、同調査で「ポルノビデオ等の性の商品化」「メディアによる性の誇張」を人権侵害だと思う割合が、性犯罪やセクシュアル・ハラスメントと比較して、30～40%も低くなっていて、これらの意識の低さが、性に起因する人権侵害が起こる背景のひとつと考えられます。

人権侵害による被害者の支援と共に、身近に起きている人権侵害に気づき、それを許さない環境づくりが求められます。

「柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成26年度



施策1 心の健康支援の充実

①あらゆる人の心の健康支援

固定的性別役割分担意識がもたらす悩みを軽減し、心身の健康を維持するための支援に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
73	悩みをかかえる人のための相談窓口の紹介・情報提供	男女共同参画室 福祉活動推進課 保健予防課 関係部署
74	心の健康についての理解の促進	保健予防課
75	自殺予防のための啓発	保健福祉総務課 関係部署

②性や性別（※7）に関わる悩みを持つ人への支援

性や性別に関する悩みを軽減できるよう、情報の収集と提供に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
76	相談窓口等の情報発信	男女共同参画室 保健予防課 関係部署
77	性や性別の悩みに関する情報の収集	男女共同参画室 関係部署

施策2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮

①性に起因する人権侵害を防止するための啓発

セクシュアル・ハラスメントや性の商品化が人権侵害であることが、広く認識されるよう啓発に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
78	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた情報発信	商工振興課 男女共同参画室
79	職員のセクシュアル・ハラスメントに関する窓口の継続設置	人事課
80	性に起因する人権侵害に関する啓発事業の実施	男女共同参画室

②在住外国人に対する支援

在住外国人が、安心して暮らすことができるよう支援します。

番号	具体的な施策	担当課
81	国際交流センターの整備等、外国人のための相談窓口の充実	協働推進課

③広報・出版物等における表現の見直し

市の広報・出版物等において、ジェンダーにとらわれた表現や性に起因する人権侵害となる表現を使用しないよう注意します。

番号	具体的な施策	担当課
82	広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用	秘書広報課 関係部署

※7 性や性別

性別には、生物学的な性別と心の性別（性自認）があり、この2つが必ずしも一致しないということが広く知られるようになってきました。また、性的指向も含めたLGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー）という表し方もメディアで取り上げられるようになりましたが、研究者や当事者からはLGBTだけで括ることはできないという指摘もあるため、本計画では、あえて「性や性別」という表現を用いることとしました。

(8) 性差に配慮した健康支援

【現状と課題】

性別により身体の特徴が異なることを、男女が互いに理解し尊重しあうことは、男女共同参画社会を形成するための前提です。

特に、ライフステージに応じて身体の大きな変化を経験する女性の健康支援は、きめ細やかに行う必要があります。

また、性にかかわる生き方について、だれもが主体的な選択と行動により、生涯にわたって健康な生活を送れるようにするために、性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ ※8）の視点を持ち、性差に配慮した施策を推進することが求められています。

施策1 性差に配慮した健康支援

①女性の健康支援

妊娠・出産や更年期等、心身の変化に対応した健康診査，保健相談，性差医療の情報提供等により，健康づくりを支援します。

番号	具体的な施策	担当課
83	妊産婦の健康診査，相談及び指導	地域健康づくり課
84	女性の健康管理に関する講座等の実施	地域健康づくり課
85	女性のための各種健康診査，子宮頸がん対策，乳がん対策，性差医療の情報提供等の充実	成人健診課 地域健康づくり課

②健康をおびやかす問題についての情報提供

HIV/エイズ，性感染症，飲酒，喫煙等の健康をおびやかす問題について，生命・健康を守るための正しい知識・予防対策について，性差に配慮した情報提供に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
86	学校における性教育・健康教育の充実	学校保健課
87	広報紙等による情報提供 うつや更年期，依存症等，身近な健康に関する情報の発信	保健予防課 地域健康づくり課 男女共同参画室
88	HIV/エイズ・性感染症に関する感染予防・まん延防止のための検査・相談事業及び啓発	保健予防課

施策2 性と生殖の健康・権利に関する啓発

①性と生殖の健康・権利に関する啓発

ライフサイクルを通じて、性と生殖の健康・権利について、男女ともに留意することができるよう「性と生殖の健康・権利」の重要性についての周知、情報提供に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
89	広報紙等による情報提供	男女共同参画室

②性に関する正しい知識・情報の提供、学習機会の充実

「性と生殖の健康・権利」の重要性について、学習機会の充実と情報提供に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
90	学校における性教育の充実	学校保健課
91	家庭における性教育を支援する学習機会の充実	関係部署

※8 性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、性と生殖に関する「健康」と「権利」のことです。「健康」は妊娠や出産のみでなく、月経、避妊、中絶、不妊、性感染症、更年期障害など、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程のすべての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること」を指します。「権利」は、「子どもを産むか産まないか、産むとすれば何人産むかなどを決定する自由」、「安全な妊娠・出産」、「子どもが健康に生まれ育つ権利」など、「性と生殖の健康（リプロダクティブ・ヘルス）を得る権利」のことです。

(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

柏市DV対策基本計画

※この章は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の第2条の3第3項に規定されている市町村基本計画と位置づけます。

【現状と課題】

暴力は重大な人権侵害です。これまでの社会構造や歴史的な背景により、女性が被害者となるケースが多い現状です。

このような事態を解消することは、男女共同参画社会実現のための大きな一歩ですが、ドメスティック・バイオレンス（DV）やストーカーの被害は後を絶ちません。

柏市でも、DV被害に関する相談が、平成21年度は128件でしたが、平成26年度は349件と5年間で3倍近く増加しています。

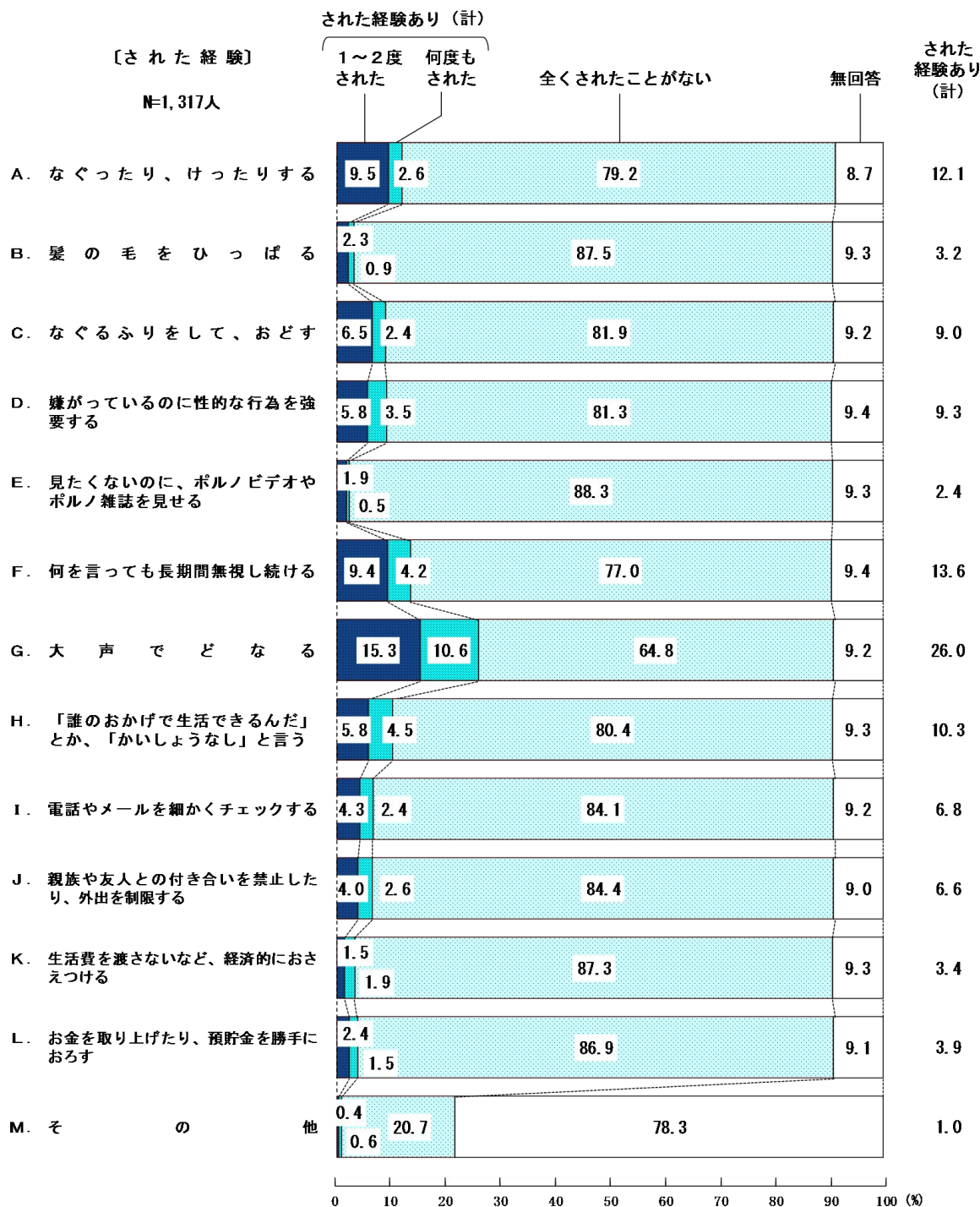
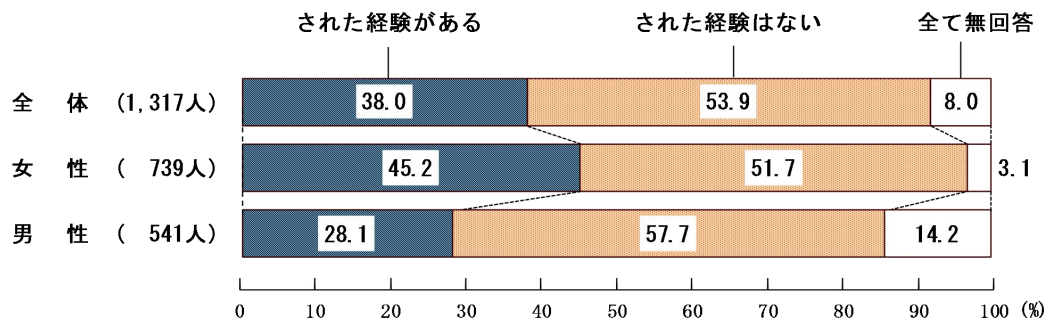
平成26年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、「大声で怒鳴る」や「長時間無視し続ける」等の心理的なDVを受けた人の割合が多いにもかかわらず、それらがDVであると思う人の割合は50～70%程度にとどまっており、身体的暴力をDVだと思ふ人の割合90%に比べて低いという実態がわかりました。

また、近年はSNS等の普及により、これらを利用した女性への暴力や犯罪の多様化、若年被害者の増加が懸念されます。

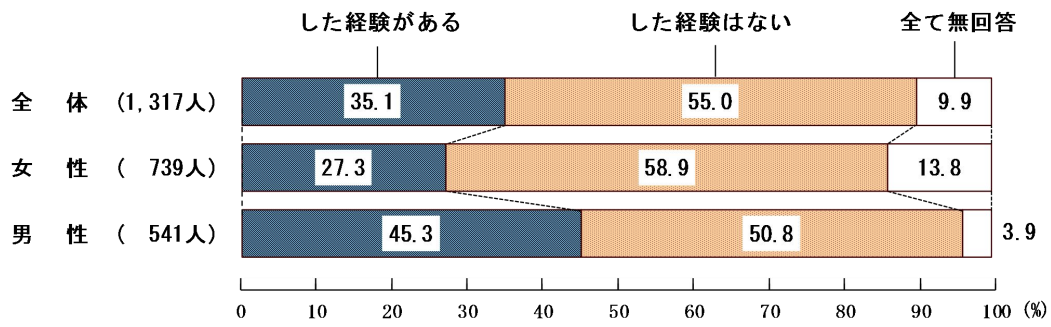
これらを踏まえ、被害者の支援の充実はもとより、暴力を生まない社会を醸成するために、よりいっそうの取り組みが必要です。

問 あなたはこれまで配偶者（事実婚や離別・死別を含む）や恋人などのパートナーに、次のような行為をされた、または、したことがありますか

「柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成26年度
[された経験の有無]



[した経験の有無]



施策1 被害者の支援

①相談体制の充実

女性に対するあらゆる暴力を排除するため、暴力の被害を受けた女性が安心して相談できる窓口の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。

また、男性の相談窓口についての情報発信を行います。

番号	具体的な施策	担当課
92	相談窓口の充実 母子・父子自立支援相談，法律相談，人権相談の継続 と女性のこころと生き方相談の拡充の検討	男女共同参画室 こども福祉課 秘書広報課
93	相談員の知識・対応技術の向上	関係部署
94	関係課・関係機関との連携強化 警察，病院，配偶者暴力相談支援センター 地域生活支援センター，NPO等	関係部署
95	DV対策ネットワークの充実	男女共同参画室 関係部署
96	DV加害者の相談に関する情報収集	男女共同参画室
97	広報等による情報提供	関係部署

②被害者とその子どもへの支援

被害を受けた女性の緊急一時保護や自立へ向けて、関係機関との連携のもとに支援を行います。

番号	具体的な施策	担当課
98	緊急避難支援事業の充実	こども福祉課 男女共同参画室 福祉活動推進課 関係部署
99	施設等との連携	こども福祉課 男女共同参画室 生活支援課
100	被害者の自立支援 就業相談等 被害者の子どもの支援	生活支援課 こども福祉課
101	支援措置等個人情報の保護	男女共同参画室 関係部署

施策2 被害者・加害者を生まない教育

①女性への暴力防止に関する広報、啓発

女性に対するあらゆる暴力を許さない社会づくりのため、暴力の実態を把握するとともに、広報、意識啓発に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
102	シンポジウム，情報紙等による啓発	男女共同参画室
103	女性への暴力をなくす運動期間における啓発活動の継続	男女共同参画室
104	暴力に関する意識調査	男女共同参画室

②被害者支援のための情報収集・研究

国，県，他市，関係機関における取り組みや課題などの情報を収集し，被害者支援や予防啓発に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
105	千葉県DV担当者会議等への参加 DV関係機関対応マニュアルの庁内共用	男女共同参画室 こども福祉課
106	若年層への予防啓発，相談窓口の周知 市内中学校でのデートDV防止教育等の実施	男女共同参画室 学校保健課
107	配偶者暴力相談支援センターに関する調査・研究	男女共同参画室 こども福祉課

推進体制

計画の実効性を担保するためには、推進体制の確立と進捗状況の公表が欠かせません。また、男女共同参画の考え方を広めていくには、市職員の啓発を行い、意識を持った職員が各自の仕事に携わっていく必要があります。計画の進捗を担保するために、市をあげて推進体制を強化していきます。

指 標	平成 27 年 4 月	平成 32 年 4 月
	男女共同参画 推進庁内連絡 会議研修会の数	1 回 / 年
男女共同参画 センター企画の 講座の受講者	—	700 人 / 年
男女共同参画 センターの認知 度	—	30%

市の取組

- 市職員の啓発に努めます。
- 計画の進捗について、迅速にわかりやすく公表していきます。
- 男女共同参画センターの周知に努めます。
- 男女共同参画センターを中心とした啓発に努めます。

市民に取り組んでほしいこと

- 男女共同参画センター企画の講座に積極的に参加しましょう。

事業所に取り組んでほしいこと

- 男女共同参画センター企画の講座に積極的に参加しましょう。

男女共同参画推進庁内連絡会議研修会の回数

本市の男女共同参画の推進組織である男女共同参画推進庁内連絡会議（計画の関係部長で組織。議長は副市長）と幹事会（計画の関係課長で組織）に対する研修会を行っています。幹部職員に対する啓発を行うことで、男女共同参画の視点を持った職員がそれぞれの分野で事業を展開していくことができます。

男女共同参画センター企画の講座の受講者数

平成28年5月に柏駅東口に開設する男女共同参画センターで啓発事業の企画を行っていきます。センターではさまざまな事業を展開していきます。シンポジウムでは約300人、その他の講座では約20人/回の受講者を見込んでいます。

男女共同参画センターの認知度

5年に一度行っている「男女共同参画に関する市民意識調査」では、市が行っているさまざまな取り組みについてその認知度を測っています。平成26年度に行った調査では、男女共同参画の情報紙「フリートーク」は8.4%、男女共同参画推進計画は6.9%でした。本市の男女共同参画の推進拠点として、今後、市民の皆さんに知っていただけるよう、施設の周知に取り組んでいきます。

◎ 男女共同参画推進体制の充実

(1) 計画の推進体制の強化

(2) 男女共同参画センターの運営

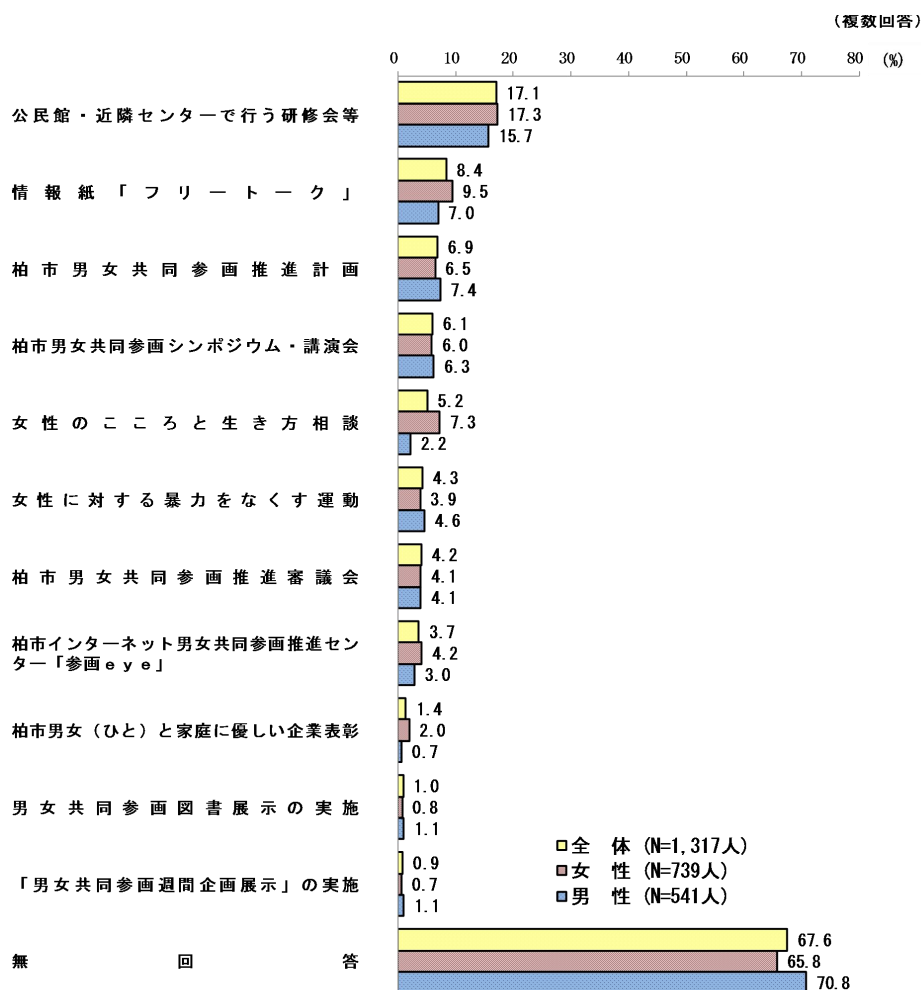
(3) 計画の効果的な進行管理

【現状と課題】

男女共同参画の推進計画については、先の計画（平成13年度～平成27年度）から、進捗状況を男女共同参画のホームページ「参画 eye」に掲載しています。計画の実効性を担保するには推進体制を強化していかなくてはなりません。また、男女共同参画に関する市民意識調査（平成26年度）では、「柏市で男女平等を推進するためにやっているさまざまな取り組みのうち知っているものはどれですか」との質問に対して、「男女共同参画推進計画」を知っていると答えた人は6.9%に過ぎませんでした。計画の周知も大きな課題のひとつです。

平成28年5月からは、柏駅東口に男女共同参画センターを開設します。男女共同参画を推進していくための拠点として、市民の声を反映させながら充実させていく必要があります。

柏市で男女平等を推進するためにやっているさまざまな取り組みのうち、知っているものはどれですか。



「柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成26年度

①計画の推進体制の強化

本計画を推進するために、庁内の以下の組織を横断的、積極的に活用します。

番号	具体的な施策	担当課
108	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会の整備・活用	男女共同参画室
109	男女共同参画推進審議会の充実 各分野および公募委員などからなる男女共同参画推進審議会を充実し、さまざまな視点を反映させながら、本計画の推進を図ります。	男女共同参画室
110	男女共同参画担当部署の庁内組織強化 本計画が全庁的に推進できるよう、担当部署を充実・強化します。	男女共同参画室 関係部署

②男女共同参画センターの運営

男女共同参画の拠点として設置する男女共同参画センターの運営等について検討していきます。

番号	具体的な施策	担当課
111	男女共同参画センターのあり方の検討	男女共同参画室

③計画の効果的な進行管理

本計画を推進するに当たり、効果的な進行管理の方法について検討します。

番号	具体的な施策	担当課
112	苦情処理機関の設置に関する調査・研究	男女共同参画室
113	推進状況の把握および年次報告の公表	男女共同参画室
114	評価方法の検討・整備	男女共同参画室

◎ 市内の男女共同参画の推進

(4) 男女共同参画推進市内連絡会議の充実

(5) 市職員の意識の向上

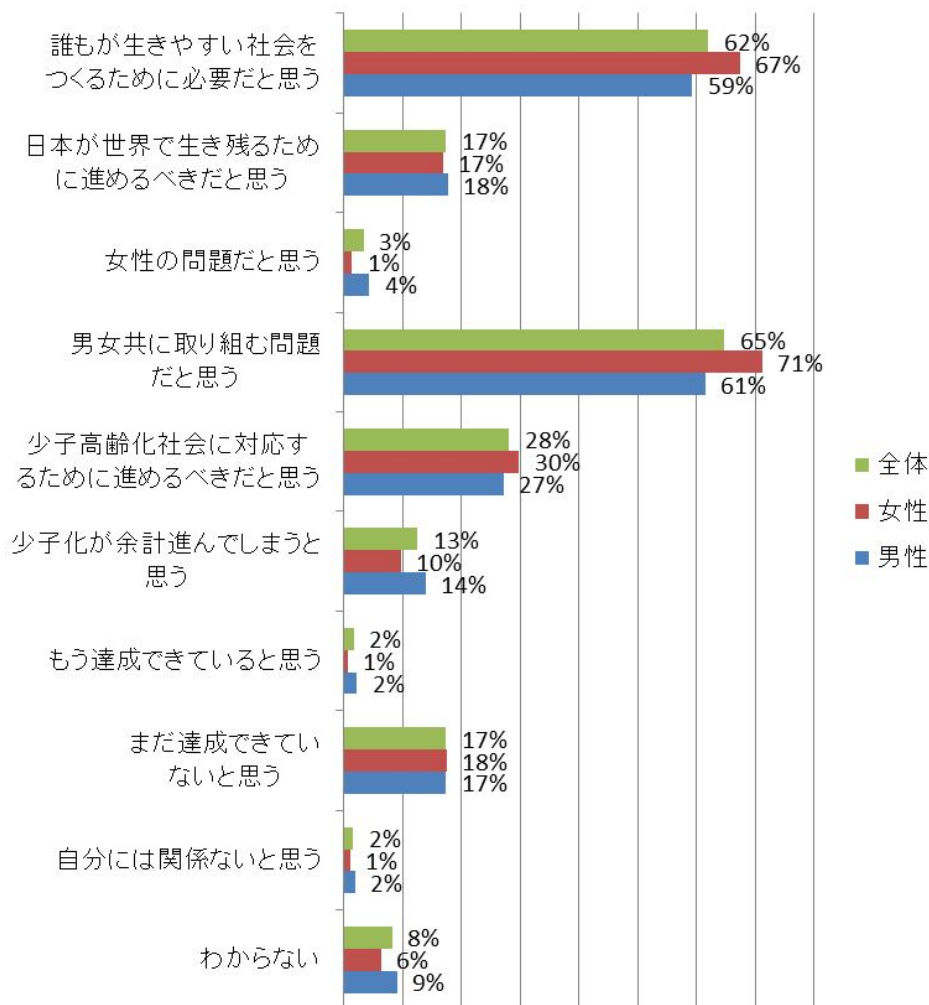
【現状と課題】

男女共同参画は、少子高齢化、男女の働き方、男女の人権、性差に配慮した健康、家事・育児・介護など、幅広い分野と密接に関係しています。したがって、男女共同参画を広めるためには、職員の意識啓発を行い、さまざまな分野で男女共同参画の意識を持った職員が事業に取り組んでいく必要があります。

職員の意識調査（平成27年度）では「男女共同参画推進についてどう思いますか」との質問に対し、「誰もが生きやすい社会をつくるために必要」「男女共に取り組む問題」が多数を占めています。一方で、「少子化が進む」とする回答も1割ありました。

市内を挙げて男女共同参画を推進していくためには、横断的な取り組みをしていく必要があります。関係部署の部課長から構成される男女共同参画推進市内連絡会議・幹事会等への啓発や会議を通して、市内の男女共同参画を推進していきます。

男女共同参画推進についてどう思いますか。（3つまで）



「男女共同参画に関する職員意識調査」平成26年度

①男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

関係部課長から構成される男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会への研修や会議を通じて、全庁的に男女共同参画を進めていきます。

番号	具体的な施策	担当課
115	男女共同参画推進庁内連絡会議の充実	男女共同参画室

②市職員の意識の向上

あらゆる施策や事業を男女平等の視点に立って推進していくために、職員研修を充実します。

番号	具体的な施策	担当課
116	男女共同参画に関する職員研修の充実	人事課

③性別にとらわれない職員の採用・配置

性別にとらわれない職員の登用や、女性職員が能力を発揮でき、必要な職務経験を積むことができる機会の確保等に努めます。

番号	具体的な施策	担当課
117	性別にとらわれない職員の採用	人事課
118	女性職員の積極的な職務配置	人事課

④関係機関との連携

この計画を推進していく上で、関係機関との情報交換、連携を行います。

さらに、法律や制度の見直しなど、市だけでは解決できない問題について、国・県へ働きかけます。

番号	具体的な施策	担当課
119	国・県・近隣市町村・近隣の大学・市民・市民団体・NPO・企業等との連携	男女共同参画室

⑤男女共同参画条例に関する情報収集

男女共同参画条例に関する情報を収集し、さらに検討します。

番号	具体的な施策	担当課
120	男女共同参画条例に関する調査・研究	男女共同参画室

